

文教厚生委員会 会議録（要点筆記）

令和 3 年 7 月 6 日
午後 1 時 3 0 分 開会
午後 3 時 2 6 分 閉会
場所 : 全員協議会室

○加藤美幸委員長長

ただ今から、文教厚生委員会を開会します。議事を行います。

議案第 40 号「令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 4 号中、当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○長谷川信和生活援護課長

【資料に基づき説明】

議案第 40 号、令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 4 号のうち、生活援護課の所管分となります。生活困窮者自立支援金の支給に関する歳入及び歳出につきましては、福祉部長が 6 月 24 日開催の全員協議会において、また、議案上程において総務部長が議場で説明させていただいたとおり、生活に困窮する世帯に対し、一定の条件を設けて支援金を交付するものとなっています。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○沢田義行高齢介護課長

【資料に基づき説明】

続きまして、高齢介護課の所管分について補足説明します。まず、歳出から説明させていただきます。議案書の 82、83 ページをお願いします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目老人福祉費、18 節負担金補助及び交付金、4870 万 2000 円の追加は、地域介護福祉空間整備等補助金であります。

この補助金は、介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス施設を整備するための工事費等を整備助成するため、施設整備を行う事業者に本市が交付するもので、愛知県の介護施設等整備事業費補助金を財源としております。

今回補助対象となる施設は、乙川地区における認知症グループホームで既存施設の移転に伴うものです。

次に歳入について御説明いたします。7273 ページをお願いします。

16 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、2 節老人福祉費補助金、4870 万 2000 円の追加は、介護施設等整備事業費補助金で、先ほど歳出で御説明させていただいたとおり、地域密着型サービス施設の整備に要する費用の財源として、県からの補助金を収入するものです。なお、93 ページに、歳入参考資料を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上で、福祉部所管分の補足説明を終わります。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○伊藤奈美子育て支援課長

【資料に基づき説明】

続きまして、健康子ども部子育て支援課所管分につきまして、歳出予算から説明をさせていただきます。

議案書 82、23 ページをお願いします。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の説明欄 07 の 80、子育て世帯への特別給付金給付事業、両括弧新型コロナウイルス感染症対策は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金の支給が決定されたことによります。

先行して、5 月に 1 人親家庭に対する給付をしましたが、今回は 1 人親家庭以外に対する支給に係る経費を計上いたしました。

事業の詳細につきましては、6 月 24 日ありました全員協議会において健康子ども部長より説明をさせていただいたとおりであります。給付対象児童数を 2110 人と見込み 1 億 550 万円を計上いたしました。

続きまして、説明欄 81 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務、両括弧新型コロナウイルス感染症対策、539 万 1000 円の追加は、給付金支給に伴う事務費として会計年度任用職員の雇用に係る経費をはじめ、支給決定通知書の印刷郵送にかかる費用、振込手数料及び電算処理システム改修委託料等を計上しております。

続きまして、歳入については、議案書はお戻りいただきまして、72、73 ページの中段をお願いします。

15 款、1 項、2 目、民生費国庫補助金、2 節児童福祉費補助金、06 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金、1 億 550 万円及び、説明欄 07 同給付事務費 539 万 1000 円は、歳出でご説明しました子育て世帯への特別給付金給付事業の財源となるもので、補助率 10 分の 10 で国庫補助金にて賄うものでございます。

補足説明は以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○竹内健幼児保育課長

【資料に基づき説明】

続きまして、幼児保育課所管分の補正予算につきまして、歳出から補足説明いたします。

議案書 82、83 ページをお願いします。表の中段、3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の説明欄 20 の 01 ふたば園管理運営事業の 17 節備品購入費 3 万 6000 円の追加と、すぐ下に記載の 4 目保育園費、説明欄 02 の 01 市立保育園管理運営事業、17 節備品購入費 66 万 6000 円の追加に加え、次のページ、84、85 ページをお願いします。5 目児童発達支援センター費、説明欄 02 の 01 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業、17 節備品購入費 4 万円の追加と、今まで申し上げました 3 目にあたる備品購入費の追加は、本年 5 月に市立保育園、こども園等に通う園児が使用する遊具等の備品充実のためにという目的で匿名の個人の方から御寄附をいただきましたことから、これを活用させていただき、各園で必要な遊具等の備品を購入し、保育の充実を図りたいとするものであります。

続きまして、前のページ、82、83 ページに戻っていただきまして、四つ目の段、保育園費説明欄 02 の 8 市立保育園管理運営事業、両括弧新型コロナウイルス感染症対策、12 節委託料 537 万 1000 円の追加と、次のページをお願いします。84、85 ページになりますが、5 目児童発達支援センター費、説明欄 02 の 80 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業、両括弧新型コロナウイルス感染症対策、12 節委託料 37 万 1000 円の追加は、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業へのふるさと納税寄附を活用させていただき、保育施設での感染防止を目的とした抗菌等処理業務を委託することで、保育施設での新型コロナウイルス感染症対策を図りたいとするものです。

続いて歳入について御説明いたします。議案書、戻っていただきまして、76、77 ページをお願いします。

18 款寄附金、1 項寄付金、3 目民生費の 1 節児童福祉費寄附金、説明欄 01 児童福祉総務費寄附金 3 万 6000 円、その下の 04 保育園費寄附 66 万 6000 円、その下の 05 児童発達支援センター費寄附金 4 万円につきましては、歳出で御説明いたしました、市立保育園こども園等に通う園児が使用する遊具等の備品充実のためという目的で、匿名の個人の方から御寄附いただいたものを計上したものであります。

続きまして、19 款繰入金、1 項基金繰入金、3 目社会福祉基金繰入金、1 節社会福祉基金繰入金、説明欄 22 市立保育園管理運営事業、両括弧新型コロナウイルス感染症対策充当 537 万 1000 円、その下の 23 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業、両括弧新型コロナウイルス感染症対策充当 37 万 1000 円につきましては、歳出で御説明いたしました、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業へのふるさと納税として御寄附いただき、社会福祉基金として積立てていたものを取り崩して今回の保育施設での新型コロナウイルス感染症対策を目的とした抗菌等処理業務委託の財源として繰り入れるものであります。なお、議案書の 95 ページに、歳入参考資料として寄附一覧を添付しておりますので御参照いただければと思います。

幼児保育課所管分は、1 番上段 18 款、1 項、3 目民生費寄附金の 1 節児童福祉費、細節 01 児童福祉総務費、細節 04 保育園費、細節 05 児童発達支援センター費で、寄附の目的等は記載のとおりであります。御寄附まことにありがとうございました。

以上で幼児保育課所管分の補正予算に係る補足説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○沼田昌明保健センター事務長

【資料に基づき説明】

続いて、保健センター所管分について補足説明いたします。

歳出からご説明します。議案書 84、85 ページをお願いします。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、2 目予防費の全額が、説明欄の 02、80 新型コロナウイルスワクチン接種事業の費用であり、概要については、先の全員協議会で健康子ども部長がご説明しておりますが、もう少し詳しく説明をさせていただきます。

コロナワクチン接種にかかる予算は、昨年度から今年度にかけての補正予算において、当面の費用として、9 月までの予算を計上させていただいた上で進めております。

今回は、個別接種の促進をはかるため、個別医療機関にお支払いする委託料の上乗

せを行うとともに、コールセンターの体制を5月臨時会で議決いただきました補正予算にて、回線数を倍増したことに続き強化を図るなど、大きく次の4点にわたる費用を中心に予算を計上しております。

まず1点目に、通常の診療時間外での個別接種を促進するため、夜間などの時間外や休診日に接種を行った場合に接種委託料を加算します。

2点目に、個別医療機関でのまとまった回数の接種を促進するため、週に100回以上あるいは150回以上の接種を一定期間内に行った場合、その回数に応じて委託料を追加でお支払いします。

3点目は、今後の接種対象者が、人数が多い若い世代へ移行することに対応するため、土日祝日や時間外のコールセンターの体制強化を行います。

現状、平日の9時から17時が16回線、17時から19時までが4回線。休日は、9時から17時で4回線となっているものを、平日休日問わず9時から21時まで時間を延長したうえで20回線に増強いたします。

4点目としまして、住民への接種勧奨や突発的なお知らせが必要になった場合には個別のご案内を発送します。

それでは、節ごとに説明をしていきます。

3節職員手当等の315万円は、ワクチンの実施本部職員の増員分に係る超過勤務手当です。

10節需用費の6000円は、ワクチン実施本部において、予約代行をタブレットで行う際に必要となるWi-Fiルータの消耗品となります。

11節役務費の2929万7000円の内訳は、コールセンター増設分に係るフリーダイヤル利用料及び市民への個別通知の郵送料などとして2701万8000円、集団接種会場に派遣される医療従事者の傷害保険料として20万9000円、電話対応等従事者の増員に係る派遣料206万3000円、Wi-Fiルータの契約手数料として7000円となっています。

12節委託料の1億9548万7000円の内訳は、コールセンター増設分に係る業務委託料として3786万4000円、個別接種促進のための加算追加分の委託料として1億5521万円、実施本部事務室の通信環境整備の委託料として241万3000円です。

13節委託料及び賃借料の18万7000円は、実施本部の複写機の借り上げ料です。

最後に、17節備品購入費5万6000円は、Wi-Fiルータ本体の費用です。

次に、歳入についてご説明します。ページは82、73ページをお願いします。

今回のワクチン関係の補正予算の総額は、2億2818万3000円で、その全額が、国県の負担となり、費用の性質により負担金、補助金、交付金という形で補填がされます。

まず、上段の15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節保険衛生費負担金の6566万8000円の増額は、個別接種にかかる費用のうち、国の負担金として収入するものです。

次に、ページの中段2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保険衛生費補助金7297万3000円の増額は、接種体制整備に係る費用として国の補助金として整備するものです。

最後に、16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保険衛生費補助

金 8954 万 9000 円の増額は、個別接種に係る費用のうち、県補助金として収入するものです。

以上、保健センターの補足説明をもって、健康子ども部が所管する補正予算についての補足説明といたします。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○森田知幸学校教育課長

【資料に基づき説明】

続きまして、教育部学校教育課が所管する補正予算について歳出から補足説明させていただきます。

議案書の 88・89 ページをお願いします。

始めに上の段、9 款教育費、1 項教育総務費、3 目学校教育指導費の説明欄 02 学校教育指導等事業費の 35 キャリアスクールプロジェクト推進事業 7 万円の増額は、愛知県からの委託事業で、成岩小学校をモデル校とし、キャリア教育の視点を取り入れた体験学習に取り組むなど、系統的にキャリア教育を推進するものです。

その下、80 学校生活支援事業、両括弧新型コロナウイルス感染症対策 3364 万 7000 円の増額は、本年 9 月末までとしていた、学校生活支援員の追加配置と学校の共用部分の消毒作業を行うスクールサポートスタッフの配置について、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないため、今年度 3 月末まで延長し、子どもたちの学びを保障と教職員の負担軽減などを図るものです。

その下、81 学校教育指導事業、両括弧新型コロナウイルス感染症対策 3976 万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の修学旅行が中止、又は、キャンセルすることになった場合に発生するキャンセル料などを補助し、保護者の負担軽減を図るものです。

続きまして、中段の 2 項小学校費、2 目教育振興費の説明欄 02 小学校教育振興費、51 小学校情報機器整備事業の 5647 万円と、同じく下段、中学校費の説明欄 51 中学校情報機器整備事業 2823 万円の増額は、県補助金を活用し、GIGA スクール構想により配備した、1 人 1 台のタブレット端末を自宅へ持ち帰って使用する場合に、家庭に通信環境が整っていない就学援助の対象児童生徒へ、貸し出すモバイルルータの購入費とそれに伴う通信費を計上し、保護者の負担軽減を図るものです。

続きまして 90、91 ページをお願いします。

上段、4 項幼稚園費、1 目幼稚園費の説明欄、02 市立幼稚園管理運営費の 51 幼稚園管理運営事業 25 万 8000 円の増額は、幼稚園、保育園の遊具充実を目的とした寄附金を活用し、園児用遊具等の備品を購入するものです。

つづきまして、一番下の段、6 項保健体育費、1 目学校保健体育費の説明欄、02 学校保健体育費の 80 学校保健体育事業、両括弧新型コロナウイルス感染症対策 2910 万 3000 円の増額は、県補助金を活用し、学校からの要望に基づき、感染症対策や学習保障などの環境を整えるものと、新型コロナ感染症対策のための寄付金を活用し、幼稚園の教室や遊具などに抗菌等の処理を実施するための経費を計上するものです。

続きまして歳入についてご説明します。

議案書の 72、73 ページをお願いします。学校教育課所管の歳入の補正は、いずれも、ただいま歳出でご説明しました事業に関する補助金、委託金及び寄附金です。

始めに、下の段、16 款県支出金、2 項県補助金の 8 目教育費県補助金の 1 節教育総務費補助金、1 節教育総務費補助金の説明欄、08 の教育支援体制整備事業費補助金 342 万円は学校で共用部分の消毒を行うスクールサポートスタッフの配置延長に関する県補助金です。

続きまして、74、75 ページをお願いします。

上の段、2 節小学校費補助金の説明欄 07 公立学校情報機器整備費補助金の 133 万 3000 円と、その下、3 節中学校費補助金の説明欄 07 公立学校情報機器整備費補助金の 66 万 7000 円は、いずれも、家庭に通信環境が整っていない就学援助の対象児童生徒へ、貸し出すモバイルルータの購入費に関する県補助金です。

続きまして、その下、4 節保健体育費補助金の説明欄、06 学校保健特別対策事業費補助金 1340 万円は、学校からの要望に基づき、感染症対策や学習保障などの環境を整えるものに関する県補助金です。

続きまして、中段の 4 項委託金、7 目教育費委託金の 1 節教育総務費委託金の説明欄、02 キャリアスクールプロジェクト委託金の 7 万円は、成岩小学校をモデル校にして行うキャリア教育を推進する事業の県委託金です。

続きまして、下の段、18 款、寄附金です。1 項寄附金、2 目教育費寄附金、3 節幼稚園寄附金の説明欄の 01 幼稚園費寄附金の 25 万 8000 円は、幼稚園、保育園の遊具充実を目的とした寄附のうち、幼稚園の園児用遊具等の備品購入に関するものです。

その下、4 節保健体育費寄附金の説明欄 02 学校保健体育費寄附金の 198 万 3000 円は、新型コロナウイルス感染症関連の寄附のうち、幼稚園の教室や遊具などに抗菌等の処理に関するものです。

なお、94、95 ページには、歳入参考資料として寄附一覧を掲載していますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上で学校教育課所管分補正予算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審査くださるようお願いいたします。

○遠山光嗣新美南吉記念館長

【資料に基づき説明】

続きまして新美南吉記念館所管分について補足説明いたします。

議案書 91 ページの中段をご覧ください。9 款教育費、5 項社会教育費、7 目新美南吉記念館費、12 委託料、説明欄の 02 新美南吉記念館管理運営費の 02 測量委託費 60 万 7000 円と不動産鑑定評価委託料 19 万 8000 円は、現在、民地を借りて確保しております南吉生家見学者用駐車場について、所有者より他の目的で活用したいので返却してほしい旨申し出があり、代替地として同じ方が所有するすぐ道向かいの土地の売却を提案されましたので、現在取得すべく調整しているところで、取得のために必要な土地境界確定測量と不動産鑑定評価を行うものです。

以上をもちまして教育部所管分の補足説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○加藤美幸委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○小栗佳仁委員

幼稚園・保育園の抗菌処理委託業務についてですが、まず、抗菌処理の効果の持続期間はどの程度で、その期間をどのように確認するのかという点について伺います。

○森田知幸学校教育課長

抗菌処理効果の持続期間としては、今回の予算計上にあたり想定したものは1年以上持続性があるもので、処理を実施してから1年が経過した後には実施業者に効果の持続性を確認してもらうことを考えています。

○小栗佳仁委員

学校の貸し出し用モバイルルータの購入について、まず、全体で何台購入するのかということと、その購入台数の算出根拠は何ですか。また、購入費用や通信料など各ルータに係る費用の内訳はどのようですか。

○森田知幸学校教育課長

購入台数は200台で、半田市内の準要保護の児童・生徒数と他市町での購入台数を参考に決定しました。

費用の内訳については、機器代が1万5000円、通信料が月額2300円ある他に、初期登録料として2800円を見込んでいます。

○鈴木幸彦委員

今回のモバイルルータの購入については、貸し出し用となっておりますが、毎年同じ世帯へ貸し出しを行うこととなると、実質的に差し上げてしまうのと同じことになってしまうと思いますが、そのあたりはどのように考えていますか。

○森田知幸学校教育課長

今回のモバイルルータの貸し出しは、準要保護世帯を対象とするものです。

準要保護の世帯については、世帯収入に応じて毎年判定を行っており、モバイルルータの貸し出しについても同様であるため、差し上げてしまうようなことが無いよう適正に管理していきます。

○鈴木幸彦委員

寄付金をもとに購入する幼稚園・保育園の備品購入について、寄付金を園の数で割ると、各園あたり4万円程度になるかと思いますが、各園での用途はどのように決めていきますか。市が一定の方針を示すのか、各園の裁量で内容が決められるのかどちらですか。

○竹内健幼児保育課長

一つの園あたり約4万円ある寄付金の用途については、各園の裁量で決めることとなります。

○澤田勝委員

幼稚園・保育園の抗菌処理についてですが、公立の場合はやってもらえるけど、私立では無いというようなことがあると、保護者は不公平に感じてしまうと思います。例えば「公立保育園では抗菌処理を行うため、私立でも実施してください。」というような指導はしないのですか。

○竹内健幼児保育課長

私立の保育園等については、新型コロナウイルス関係の補助金等がある場合は都度周知しており、そういったメニューの中で実施していただくこととなります。既に抗菌処理を実施している私立保育園もあるため、不公平感が生じるとは考えておりません。

○坂井美穂副委員長

今回計上した補正予算で市内の公立幼稚園・保育園は抗菌処理を実施するとのことですが、小中学校ではスクールサポートスタッフが手すりやトイレ等の消毒作業を行う予算が計上されています。

小学校においても、保育園等と同様に抗菌処理を行ったほうが良いのではないかとと思いますが、そうしなかった理由は何ですか。

○森田知幸学校教育課長

まず、抗菌処理の実施にあたっては、延床面積で費用が算出され、その上にある物、例えば、建物の壁や遊具、保育室内のおもちゃなど全てが抗菌処理されます。

保育園等においては、子どもが、壁や遊具、おもちゃ等など不特定多数の人の手に触れるものが多く費用対効果が非常に高いと考えています。

それに対し、小中学校においては、広い敷地面積に対し、不特定多数の人が触れる場所が保育園等に比べると非常に少ないため、費用対効果が低いと判断したためです。

○小栗佳仁委員

新型コロナウイルスワクチン接種事業のうち、超過勤務手当について、ワクチン接種業務に従事する職員の今後の超過勤務時間をどのように見込んでいますか。

また、特定の職員が長時間残業となることを危惧していますが、改善が図られますか。

○沼田昌明保健センター事務長

今回計上した予算は、5月中までに増員したコロナワクチン実施本部員の超過勤務手当に係るもので、予算計上にあたっての超過勤務の見込みは、過去3か月の平均値から算出しました。

今後の超過勤務の時間数については、国の動き等で大変流動的な業務でもあるため、見込みが難しい状況ではありますが、これまでのコロナワクチン実施本部員の増員と併せて、この度予算計上している窓口業務委託の派遣社員も増員となることで、今後

は改善されていくと考えています。

○小栗佳仁委員

窓口業務委託とワクチン予約業務委託で、派遣社員として働いてくれる方たちの給料については、派遣会社との契約金額からいくらか差し引かれた金額になると思いますが、実際に派遣社員として働く方に渡る給金はいくらになりますか。

また、契約する派遣会社はどのように決定するのですか。

○沼田昌明保健センター事務長

業務委託の契約はあくまで派遣会社と行うものですので、その派遣会社が社員にいくらの給料を手渡すかについては把握しておりません。

派遣会社の決定方法については、既に業務委託契約を結んでいる会社と変更契約を行うこととなります。

○澤田勝委員

モバイルルータの貸し出しについて、準要保護世帯を対象にするということでしたが、今回の貸し出しを行うことで、児童・生徒の家庭での通信環境の整備割合は100%になりますか。

○森田知幸学校教育課長

今回はあくまで準要保護世帯に対してのものになりますので、経済的に生活困窮していない世帯で通信環境が無い世帯はまだあります。

基本的に通信環境は各家庭にてご用意いただくようお願いしており、テザリングの方法なども周知するなどして家庭でタブレット端末が使用できる環境を整えていきたいと考えています。

○澤田勝委員

モバイルルータの貸し出しルールはどのように定めていますか。

また、モバイルルータの貸し出しを行うことで、準要保護世帯であるということが分かってしまい、いじめにつながるようなことが無いか心配します。どのように配慮していきますか。

○森田知幸学校教育課長

本予算が議決後に購入契約を行っていきますが、会社によって危機管理の契約内容が異なってきますので、契約会社と契約内容が決まった時点で貸し出し用のルールも定めていきたいと考えています。

準要保護世帯と分かってしまうのではないかという懸念については、対象世帯の保護者と直接やり取りを行うことで、いじめ等に繋がらないよう配慮していきたいと考えています。

○澤田勝委員

生活困窮者自立支援金支給事業について、この制度の利用者は大変生活に困って時

間的に余裕のない中で申請をされると思います。市の定例払い日に限らず極力早く支給してほしいと思いますがどうですか。

○新村隆福祉部長

定例的な支払いではないイレギュラーな会計処理が可能なのかということについては、所管が異なり把握しておりませんのでこの場ではお答えしかねますが、福祉部としては少しでも早く支給できるよう迅速に事務処理を行ってまいります。

○澤田勝委員

子育て世帯への特別給付金についても同様に、できるだけ早く支給していただきたいと考えています。最短でいつから支給が可能ですか。

○伊藤奈美子育て支援課長

本給付金については、本議案が議決された後すぐにシステム改修を行い、それが終わり次第支給を開始していく予定ですので、最短で7月下旬ごろから支給が開始できると考えています。

○加藤美幸委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号中、当委員会に分割付託された案件については、原案のとおり可決しました。

しばらく休憩します。

午後 2時41分 休憩

午後 2時55分 再開

○加藤美幸委員長

委員会を再開します。

次に、議案第 43 号「半田市児童遊園及びちびっ子広場に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○伊藤奈美子育て支援課長

【資料に基づき説明】

○加藤美幸委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○澤田勝委員

この児童遊園については、地主から返還を求められたという理由ですので、仕方ないことだとは思いますが、これまでその地域に必要なことから設置していた児童遊園だと思います。今後、代替地を用意するような考えはありますか。また、廃止にあたっては地域の理解は得られたうえで廃止を決定しましたか。

○伊藤奈美子育て支援課長

本児童遊園につきましては、元々、地域のほうから私有地を児童遊園として使いたい旨の相談があつて認定した経緯があります。現在のところ、次の候補地はありませんが、前回同様、地域から新たな候補地について相談があれば検討させていただきます。なお、当該児童遊園の廃止にあたっては、土地の所有者から廃止したい旨の相談があつた際に区長へ情報提供も行っており、地域の理解は得られたうえで廃止を行っています。

○加藤美幸委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ご異議なしと認めます。よつて、議案第 43 号「半田市児童遊園及びちびっ子広場

に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決しました。

次の議題に入る前に委員の皆様へ伺います。

議案第 47 号「乙川中学校改築工事請負契約の締結について」から議案第 50 号「乙川中学校改築空調設備工事請負契約の締結について」までの 4 つの契約案件については、いずれも乙川中学校の建設工事に係る内容のため、一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

それでは、そのように進めます。

議案第 47 号「乙川中学校改築工事請負契約の締結について」から議案第 50 号「乙川中学校改築空調設備工事請負契約の締結について」までの 4 議案について一括議題とします。当局の補足説明を求めます。

○森田知幸学校教育課長

【資料に基づき説明】

続きまして、議案第 47 号から第 50 号、「乙川中学校改築事業」に係る工事請負契約の締結の議案について補足説明させていただきます。

議案書の 137 ページをお願いします。

始めに、議案第 47 号「乙川中学校改築工事請負契約の締結について」です。記載の共同企業体と工事請負契約を締結したいとするものであります。なお、正誤表をお配りしておりますが、議案の 4 請負契約者のうち 構成員 株式会社七番組の代表取締役が澤田雄二は、中山友裕（ともひろ）に変更しておりますのでよろしくお願いいたします。

141 ページの工事概要をお願いします。本工事は、乙川中学校改築事業のうち、校舎及び柔剣道場を改築する工事です。続きまして、147 ページをお願いします。

議案第 48 号は「乙川中学校改築電気設備工事請負契約の締結について」です。記載の内容で工事請負契約を締結したいとするものであります。150 ページの工事概要をお願いします。本工事は、乙川中学校改築事業のうち、改築する校舎及び柔剣道場の電気設備工事です。

続きまして、153 ページをお願いします。議案第 49 号は「乙川中学校改築衛生設備工事請負契約の締結について」です。記載の内容で工事請負契約を締結したいとするものであります。156 ページの工事概要をお願いします。本工事は、乙川中学校改築事業のうち、改築する校舎及び柔剣道場の衛生設備工事です。

続きまして、159 ページをお願いします。議案第 50 号は「乙川中学校改築空調設備工事請負契約の締結について」です。記載の内容で工事請負契約を締結したいとするものであります。162 ページの工事概要をお願いします。本工事は、乙川中学校改築事業のうち、改築する校舎及び柔剣道場の空調設備工事です。

なお、いずれの工事につきましても、令和 4 年 12 月の完了を予定しております。

以上で、議案第 47 号から第 50 号、「乙川中学校改築事業」に係る工事請負契約の締結の議案についての補足説明は、以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申

上げます。

○加藤美幸委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○嶋崎昌弘委員

今回の4つの契約については、それぞれの契約金額はいくらですか。

○森田知幸学校教育課長

まず、改築工事が25億9490万円、電気設備工事が3億7994万円、衛生設備工事が1億9459万円、空調設備工事が2億5454万円でございます。

○嶋崎昌弘委員

今回、衛生設備工事と空調設備工事を別々に発注した理由はなぜですか。

○森田知幸学校教育課長

通常は衛生設備工事の中に空調設備工事を含めて発注することが多いですが、市内業者への受注機会を増やすため。また、市内業者の育成を図ることを目的として分割発注を行いました。

○嶋崎昌弘委員

今回は制限付一般競争入札で行ったとのことですが、制限の内容はどのようなものですか。

○森田知幸学校教育課長

まず、改築工事については、代表者の条件として、愛知県内に本店、支店又は営業所があることと、総合評定値が1500点以上であること。構成員の条件として、半田市内に本店、支店又は営業所があることと、総合評定値が800点以上あることとなっています。

次に、電気設備工事、衛生設備工事、空調設備項については、半田市内に本店、支店又は営業所があることと、総合評定値が800点以上あることが条件となっています。

○嶋崎昌弘委員

先ほど、工事を分割した理由に市内業者の育成と言っていましたが、制限内容のうち「半田市内に営業所があること」でも可としていると、あまり半田市に所縁のない事業者でないところが落札することも十分にあり得ると思うが、どのように考えていますか。

○森田知幸学校教育課長

今回の制限内容であれば、半田市に法人税が入ってきますし、市内に所在地があるため半田に所縁のある企業に入札していただけたらと考えています。

○鈴木幸彦委員

今回の工事は住宅密集地域ですので、工事を行うにあたっては近隣住民への配慮を十分にさせていただきたいと思えます。どのようなことを考えていますか。

○森田知幸学校教育課長

本工事の契約が締結しますと、施工業者が近隣の家庭へ訪問を行い、説明をしてもらう予定です。また、必要に応じて説明会を開催することも考えています。

○嶋崎昌弘委員

近隣住民への説明にあたって、例えば説明会を開催するとして、どのように告知を行う予定ですか。

○森田知幸学校教育課長

今回契約を行う業者は、これまでも似たような工事を行った実績があり、そういったノウハウも持っているかと思えます。具体的なことはまだ決まっていますが、実際に近隣住民への説明していく際には、我々と業者で十分に打ち合わせを行ったうえで実施してまいります。

○小栗佳仁委員

今回の工事は複数の工程があるわけですが、どこかの工事が遅れてしまうと、最終的に水道工事や電気工事が突貫工事となってしまうかという心配があります。どのように進捗管理を行っていきますか。

○森田知幸学校教育課長

その様なことも念頭に置いたうえで設計していますが、並行して工事の進捗管理委託業務を発注するなどして、確実に工期を守って進められるよう努めてまいります。

○加藤美幸委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から議案ごとに採決を行います。

始めに、議案第47号「乙川中学校改築工事請負契約の締結について」を採決しま

す。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 47 号「乙川中学校改築工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第 48 号「乙川中学校改築電気設備工事請負契約の締結について」を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 48 号「乙川中学校改築電気設備工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第 49 号「乙川中学校改築衛生設備工事請負契約の締結について」を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 49 号「乙川中学校改築衛生設備工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第 50 号「乙川中学校改築空調設備工事請負契約の締結について」を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 50 号「乙川中学校改築空調設備工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。

なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ありがとうございました。

その他で何かございましたらお願いします。

○新村隆福祉部長

今年度の長寿訪問の実施について、ご説明をさせていただきます。

当事業につきまして、新型コロナウイルスワクチンの接種が進んできてはいますが、県内でも変異株が発見されるなど先行きは不透明な状態が続いています。

これに鑑み、今年度の長寿訪問事業につきましても昨年度と同様に訪問は中止して、

お礼状の送付と、お祝い金については現金書留又は口座振り込みとさせていただきます。

ただし、最高齢の方につきましては、ご本人が希望された場合に限り、感染症対策を十分にとったうえで、市長が訪問してお渡ししたいと考えています。以上ご報告します。

○加藤美幸委員長

他にありますか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ないようなので、以上をもちまして、文教厚生委員会を閉会します。

お疲れ様でした。

午後 3時26分 閉会